

平成28年度 救護施設 萬象園 事業報告書

1. 月初平均110.8名(4月～3月)の利用者支援を行ない、利用者の自己実現に向けた支援サービスを行っている。

利用者には、個別支援計画の充実を図り、利用者の主体性を尊重した自己実現に向け支援サービスを行っている。また、施設の機能充実にも努めセーフティネット機能、地域生活移行支援の充実を図っている。ただ、平成28年度は4月、5月に利用者が病気のため相次いで亡くなり、月初めの平均利用者数は、ほぼ定員と同数になっている。
2. 平成28年度も、生計困難者に対する相談支援事業(香川おもいやりネットワーク事業)及び生活困窮者就労準備支援事業(丸亀市と業務委託契約を行う。)に積極的に取り組んでいる。

長年引きこもりの方、仕事が3日しか続かなかった方、台風の緊急避難の方等、継続して受け入れている。また、小中学生の学習支援(収穫体験)や活動内容を各委員会や研修会で発表を行ってきた。いずれの支援事業も、担当職員2名の熱心な取組みと全職員の支援・協力により充実した活動を行っている。
3. 丸亀市及び丸亀市競艇事業部との委託作業に、新しく塩屋町緑地除草作業の委託契約を行った。

丸亀城、市民広場、緑道公園の花壇管理・清掃・除草及び競艇場の花壇管理について、従来どおりの委託契約を行った。また、平成28年度より塩屋町緑地除草作業の委託契約を行った。
4. 平成28年度も居宅生活訓練事業実施施設の指定を受け、居宅生活訓練事業に取り組んでいる。

事業開始7年で、7名が地域移行を行った。現在は2名(女子2名)が居宅生活の訓練を行っている。
5. 地域移行支援として現在も、ホームセンター店員1名、香川県のチャレンジ雇用を経て、丸亀市内の私立高校に嘱託職員として1名が就労しており、継続就労をめざした支援を行っている。
6. フルーツファームは、作業支援の他に、就労支援・収穫体験の場として活動の用途を広げるとともに、今年度は収穫した野菜を「産直」に出荷し、「育成」「収穫」「収入」の苦勞と楽しさ、そして充実感を経験してもらった。
7. 香川県より、就労訓練事業の認定を受ける。

6月23日、就労訓練事業認定書類を香川県に提出し、7月1日付で認定を受け、9月1日付で就労訓練事業を開始した。
8. 「要配慮者利用施設に係る避難確保計画(洪水編)」を策定し、丸亀市に提出した。(平成29年3月15日付) あわせて「災害時における要配慮者等の緊急受入れに関する協定(福祉避難所)」を丸亀市と締結した。(平成29年3月27日付)
9. 香川県による指導監査が行われた。(平成29年3月3日)

健康福祉総務課4名の職員により、終日、救護施設の運営状況について監査が行われた。講評時には、監事さんに同席を頂いた。早急に改善すべき指摘事項はなかった。
10. 施設事務費が110円の増額となった。(平成28年8月9日通知)

一般事務費が100円の増額、加算額が10円の増額となった。
(4月分事務費) 170,230円→170,340円 (5月～3月) 167,390円→167,500円に増額となった。
施設事務費の改定通知があり、1,530円の増額となった。(平成29年2月8日)
(4月分事務費) 170,340円→171,870円 (5月～3月) 167,500円→169,030円に増額となった。

11. 管理栄養士の育児休業が終了し、4月1日より業務に復帰した。
12. 嘱託医の育児休業が終了し、9月よりカウンセリングを再開。
13. 苦情解決委員会、ヒヤリハット委員会・虐待防止委員会・美化委員会の充実を図り、利用者支援の向上と環境整備に努めている。

[各委員会活動報告]

・苦情解決委員会 [期間 H.28. 4～H.29.3]

苦情件数151件(苦情については、その場で本人と話し合ったり、担任を中心に全職員で解決に向け対応した。

利用者間に関する事項・・・102件、設備に関する事項・・・30件、その他の事項・・・9件、職員に関する事項・・・10件

「ご意見箱」の報告について(17件の意見あり)

利用者間に関する意見・・・9件、設備に関する意見・・・2件、職員への意見・・・1件、その他の意見・・・5件

・ヒヤリハット委員会

平成28年度、ヒヤリハット事例344件の報告あり。(内99%はレベル0～レベル2)

・「転倒・転落」71件、「無断離園・所在不明」6件、「誤嚥」3件、「誤薬」59件、「火災」16件、「怪我」31件、「紛失」2件、「不衛生」6件、「のど詰り」11件、「発注ミス」11件、「利用者トラブル」4件、「体調不良」1件、「交通事故」1件、「その他」122件

・虐待防止委員会

・虐待防止研修会参加

年1回、施設内での職員研修と、H.28年度障害者虐待防止研修会に参加し、職員の資質向上を図ること。

・職員虐待防止セルフチェック

本年も職員の虐待防止セルフチェック継続して実施、職員の虐待防止に対する意識向上を図ること。

14. 第三者委員相談日(4月・6月・8月・10月・12月・2月)を実施、18名の利用者が相談を行った。

全員、利用者個人の近況報告、相談事項であった。

15. 移動図書館「はくちょう号」の来園と、利用者の自主運営による図書委員活動の充実を図っている。

また、毎月行っている「お話の会」は、職員が工夫を凝らし好評である。

現在図書委員は6名。毎月1回図書委員会を実施。新しい本のリクエストやDVDの寄贈を募るなど、移動図書館の活用や、図書・DVDの利用拡大に積極的に取り組んでいる。また、「お話の会」では、昔懐かしい紙芝居や童謡、職員・利用者によるハンドベルの演奏等、毎月工夫を凝らし、職員・利用者に好評である。

・図書クラブ活動内容:年回28回実施

利用者延べ人数 545名、(書籍貸出冊数 500冊、DVD・CD貸出本数 786本)

16. 平成28年7月7日、参議院議員通常選挙の不在者投票を監事立会いのもと行った。

17. 第47回 中国四国地区救護施設研究協議大会が広島で行われ、中四国の会長施設として運営に携わった。(6月9日～10日:広島県呉市)

参加者156名。当施設長が会長として、地域移行支援係長・指導員が事務局として、地域生活支援係長が第1分科会のパネリストとして参加した。

18. 副園長の全社協会長表彰のほか、4名の職員が永年勤続・社会福祉功勞により、表彰を受けた。

19. 各公共団体・学校への花卉の提供、見学・研修の受け入れ、民間避難所としての協定を継続。

各種資格取得のための実習、地域小学校による校外学習、幼稚園児による慰問受け入れ等子供達との交流。民間避難所として地域への協力、地域との共催による行事の開催等、地域福祉の拠点として施設運営を行っている。

20. 全国救護施設並びに地域福祉の先達としての活動。

施設長は、全救協、調査・研究・研修委員会の委員長に再任。また、中・四国の会長に選任され当施設が中四国の事務局を運営している。香川県救護身障協議会副会長も再任となり、福祉制度・施策充実のため活動している。

(生活困窮者自立支援に向けたネットワーク構築に関する検討特別委員会委員・香川おもいやりネットワーク運営員会委員・丸亀未来を築く地域戦略会議副会長、丸亀市緑のまちづくり協議会の副会長を兼務している。)

また、地域移行支援係長は、中国・四国地区救護施設の調査・研究・研修委員会の委員及び事務局として、サービス管理者は、精神保健福祉連絡会の代表者に選任された。

21. 平成28年度 利用者在籍数(月初め在籍者数)(単位:名)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	
112	113	109	109	109	110	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
110	109	110	113	112	114	110.8

22. 職員状況(平成29年3月31日現在)(単位:名)

平均勤続年数14年2ヶ月

	施設長	事務員	主任指導員	介護職員	看護師	栄養士	調理員	医師	介助員	その他	合計
定数	1	2	1	18	1	1	4 (1)	(1)	1	0	29 (1)
現員	1	2	2 (主任+指導員)	23 (4)	2	1 (管理 栄養士)	5	(1)	1	1 (1)	38 (4)

・下段の()は、非常勤職員の再掲、医師欄の()は嘱託医。

23. 職員有資格状況(法人全体)(単位:名)

社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	社会福祉主事	介護支援専門員	正看・准看護師	栄養士
7	18	5	13	9	4	3 (内1名は管理栄養士)